回答書

「島本町起債管理システム再構築業務プロポーザル」について、次の質問につき回答します。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 回答日 | 質問項目 | 質問内容 | 回答 |
| 1 | 7/30 | 機能要件回答書№9画面展開(同時に複数の業務を起動できること。) | ここでの複数業務とは、複数の画面を閲覧できるようにすることという意味でよろしいでしょうか？ | お見込のとおりです。 |
| 2 | 7/30 | 機能要件回答書№14-16,21個人認証情報保守、ユーザID | 弊社システムは、シングルサインオンが可能です。貴庁のグループウェア機能と連携させることで貴庁のセキュリティポリシーに準拠しているものとしてご承認いただくことは可能でしょうか。 | 可です。 |
| 3 | 8/6 | 機能要件回答書№18排他情報保守 | 排他情報とは台帳情報の排他情報でしょうか？排他情報はアプリケーションにて自動制御しておりますので、閲覧や削除は不要と考えてもよろしいでしょうか？  | 機能要件№１８「排他情報の閲覧と削除ができること」とは、複数のユーザが同じデータを更新しようとするときに、自動的に排他制御を行っている前提で、さらに、誰がどの台帳を開いているかを確認できること（「閲覧」）、及び、もし実際に当該ユーザが台帳を開いていない場合には、排他制御を手動で容易に解除できること（「削除」）、を意味しております。 |
| 4 | 7/30 | 機能要件回答書№22総務省中間標準レイアウト対応 | 必要な項目は会計款項目と事業に関する項目でよろしいでしょうか？ | お見込のとおりです。 |
| 5 | 7/30 | プロポーザル実施要項-５．提案書等の作成要領 | 企画提案書の様式につきまして、縦型横型は特に指定がないという認識でよろしいでしょうか。 | 縦、横、どちらも可です。 |
| 6 | 7/30 | プロポーザル実施要項-７．提案システムのプレゼンテーション等について | プレゼンテーションについて、参加人数に制限はございますか。また、参加者の一部がzoomにて参加させていただくことは可能でしょうか。 | 参加人数は６人までとします（運転・運搬要員など会場に入室しない人を除く）。ZOOMによる参加は不可とします。 |
| ７ | 8/8 | 基本仕様書第2章システム要件１．システム構成 | システム構築環境として、PC端末への構築を予定しておりますが、ウイルスソフトについては貴町で有しているウイルスソフトを利用することは可能でしょうか。 | LGWANに接続している財政課職員用PCにて起債管理システム操作を行い、同LAN上のプリンターから帳票出力を行うことを想定しています。この場合、本町からウイルス対策ソフトをお渡しして貴社にてインストールして頂くことが可能です。また、LGWANにつながる端末であることから資産管理ソフトをインストールすることになりますが、この資産管理ソフトについては本町にてインストールさせて頂く予定です。 |
| ８ |  | 質問に対する回答№２ | グループウェアとの連携に関するご質問がございましたが、貴町で利用されているグループウェアの名称を教えていただけますでしょうか。 | グループウェアの名称は、Garoonです。なお、回答№２について補足すると、不可ではないものの、起債管理システムを使用する職員が３名程度であることを考慮すると、グループウェアやADサーバとの連携に伴うこれらの設定変更費用やこれらサーバに負荷をかけることは望ましいことではないため、事業者選定後に改めて調整し、仕様を確定する部分となります。 |
| ９ | 8/8 | 機能要件回答書　№1動作環境(Webシステムであること。) | 大阪府下で複数の導入実績があり、すべての団体が複数名で稼働中の Microsoft Access Runtime で動作するパッケージシステムでの応募は可能でしょうか？ | 財政課職員用PC３台程度で起債管理システムを使用する予定であり、これらPCは数年毎に更新されることから、端末が変わってもシステム使用が可能な「Webシステム」を想定しておりますが、財政課職員用PCが新しくなる毎に貴社にてMicrosoft Access Runtimeのインストールを行い、端末変更後も引き続き起債管理システムを使用できるように設定するのであれば、Webシステムでなくても、ご応募ください。 |
| １０ |  | 島本町起債管理システム再構築業務基本仕様書　第１章　概要　4．業務委託内容　(2) データ移行 | 現行システムの起債（公債）台帳全件、および付随するコード一覧などの印刷物からのデータ移行は可能でしょうか？（移行項目は充足していますでしょうか？） | 現行システムからの出力帳票や現行システム画面を確認しながら貴社システムに台帳登録して頂くことは可能です。この方法でデータ移行を行う場合は、現行システムからの帳票出力作業も貴社で行って頂くようお願いします。 |
| １１ |  | 島本町起債管理システム再構築業務基本仕様書　第１章　概要　6． 成果物　(2) プロジェクト管理に関する納品物 | 『機能要件回答書』で「カスタマイズで対応」と回答した部分のみの納品と考えてよろしいでしょうか？つまり、パッケージシステムにかかる部分は、該当しないと考えてよろしいでしょうか？ | カスタマイズ対応部分も含めて、システム構築スケジュール等がわかるものを納品してください。なお、パッケージシステムに係る機能・操作説明書等書類は、6.成果物 (１)システム一式　の中で納品して頂く想定をしておりますが、パッケージシステム設計書など、本町に著作権がないものについては、納品不要です。 |